

市政一新プログラム改革項目の取組み概要 (1次・2次)

資料2

取組項目(テーマ)	ページ数
広報機能	1
行政ポータルサイト(電子行政総合窓口)	2
附属機関等会議	3
情報公開・開示	4
個人情報保護	5
パブリックコメント制度	6
市民意向・満足度調査体制	7
市民電子会議室	8
行政評価制度	9
行財政マネジメントサイクル	10
監査制度(外部監査)	11
組織機構	12
人事	13
給与制度	14
職員数	15
時差出勤制	16
予算制度	17
使用料・手数料	18
公共料金支払い方法	19
公共施設	20
未利用市有地	21
市税徴収率向上	22
自主財源	23
外郭団体	24
病院	25
看護専門学校	26
応急診療所	27
行政手続	28
消耗品	29
作業服	30
光熱水費	31
公用車	32
業務委託	33
公共工事コスト	34

取組項目(テーマ)	ページ数
施設管理コスト	35
入札契約制度	36
事務事業・補助金等	37
学校統廃合	38
就学前教育・保育	39
附属機関	40
保育所民営化	41
こども支援センター管理運営	42
介護老人保健施設	43
保育所給食業務	44
小学校給食業務	45
ごみ収集業務	46
体育施設	47
文化・社会教育施設	48
一般事務	49
PFI	50
IT活用	51
庁内ナレッジシステム	52
ワンストップ・ノンストップサービス	53
ホームオフィス	54
地域づくり(地域予算)	55
地区公民館	56
市民活動	57
市民と行政の約束制度	58
職員の意識改革	59
人材の育成	60
自治基本条例	61
「新しい公」	62
地域の人材活用	63
考査制度	64
資産・債務適正管理	65
統合型地理情報システム	66
人件費抑制	67
内部事務管理経費	68

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	広報機能
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	広報機能の強化	情報提供・共有の推進	・ガラス張り市政の推進のための広報機能強化 ・広報紙、インターネット、行政チャンネル等の積極的な活用	広報対話室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)	
15年度		・広報紙の月4回発行体制の構築
16年度		・広報紙の月4回発行(16年5月より)
17年度		・広報紙の月4回発行 ・ケーブルTVへの積極的な行政情報の提供 ・なばりしキッズページ、名張市ホームページ英語版を作成
18年度	↓	・FM放送の開局に伴い、行政情報コーナーを設置し(放送枠買取)、行政情報や市民活動情報を提供 ・ホームページのトップ頁をリニューアル ・ホームページにポルトガル版(暮らしの情報)を開設 ・行政情報チャンネルの開設については、相当額の費用が生じることから当面は研究を継続する。
19年度	以降継続	
20年度		
21年度		

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	行政ポータルサイト(電子行政総合窓口)
---------------	---------------------

	改革項目名		方針[目指す効果・ねらい](主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	行政ポータルサイトの構築(電子行政総合窓口の構築)	情報提供・共有の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを充実 各課ホームページの充実 各種計画書、白書等の掲載 申請書ダウンロードの充実 施設予約システム整備 掲載のスピード化と更新の充実 ・行政ポータルサイト(電子行政総合窓口)の構築 	広報対話室 情報政策室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書ダウンロードのページ創設 ・公共施設予約システムの本稼動
16年度	電子申請・調達等手続きを実現するためのシステム的な課題の検討を実施。 (既存システムの再構築の検討、組織認証基盤確立の検討、三重県及び県内市町村との共同利用の可能性の検討)
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請・電子調達に向け、組織認証基盤を整備 ・電子申請、電子入札、デジタル地図導入に向け、三重県や市町で共同利用できるよう電子自治体情報システム共同化ワーキングに参加
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請・電子調達に向け、組織認証基盤を整備 ・電子申請、電子入札、デジタル地図導入に向け、三重県や市町で共同利用できるよう電子自治体情報システム共同化ワーキングに参加
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

附属機関 等会議	附属機関等会議
-------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	附属機関等会議の公開	情報提供・共有の推進	審議会等の会議の公開を推進し、会議結果の要旨・資料等を積極的に市民に情報提供することにより、より一層の公正化、活性化。公開については、ホームページ等を活用し、スピード化した対応ができる体制を構築。	市民情報相談センター
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	審議会等会議の公開周知 実施機関に対し周知文書送付 審議会等の会議公開状況報告書作成 市広報掲載公表 行財政改革調査特別委員会審議 行財政改革調査特別委員会報告(ホームページでの公開実施等のルール説明) 実施機関への周知 ホームページでの公開実施日程と会議録の公表
16年度	適正に引き続き推進
17年度	適正に引き続き推進
18年度	適正に引き続き推進
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	情報公開・開示
---------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	情報公開・開示の充実	情報提供・共有の推進	ガラス張り市政の実現に向け、情報公開制度の一層の充実を図る。 積極的な情報開示、市民から見てわかりやすい体制の整備を行うため、開示センターの庁舎1階への移転、ホームページの有効活用、インターネットを利用した情報公開請求等を行う。	市民情報相談センター
第2次 H19～H21	情報公開の徹底	公正の確保と透明性の向上	・情報公開制度を一層充実し、公平公正で透明性のある行政運営を図る	総合窓口センター

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	情報公開制度周知 公開キャビネット掲載 運用状況報告書作成 運用状況報告書 ホームページ及び広報掲載 ファックスでの公開請求受付開始 条例改正に伴う様式等作成 情報公開条例施行規則一部改正施行 情報公開条例・施行規則ホームページ掲載 情報公開請求書ホームページ掲載 インターネットによる情報公開請求については、受付にかかる諸問題がある為、ホームページ上の情報公開請求書によるFAXでの請求(文書請求)で対応することとし、行政改革特別委員会にて報告
16年度	適正に引き続き推進
17年度	適正に引き続き推進
18年度	適正に引き続き推進
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる情報公開について他市の状況を調査 ・主管室長会議において庁内的取り組みへの意識づけを行った
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への情報公開の意識づけを引き続き行い、情報公開の運用基準による適正な運用を主管室長会議において指示。 ・公民館指定管理者の研修会実施。
21年度	▼

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	個人情報保護
---------------	--------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	個人情報保護の推進	情報提供・共有の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の制定により、個人情報保護制度を確立 ・高度にネットワーク化した情報システムのセキュリティを確保するため全庁的な情報セキュリティポリシーの策定 	情報政策室 市民情報相談センター
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)	
15年度		<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護条例施行規則及び解釈運用基準作成 ・行財政改革調査特別委員会審議 ・個人情報取扱事務の届出及び登録 ・条例周知用パンフレット作成及び公民館等を含めて全庁的に配布 ・条例解釈運用基準及び事務処理基準を公開キャビネットに掲載 ・条例施行に伴う市民周知広報掲載 ・個人情報保護審査会審議 ・条例施行に伴う職員研修 ・セキュリティポリシー策定体制の検討
16年度		<ul style="list-style-type: none"> ・組織・体制の確立、基本方針の策定、セキュリティ対策基準の策定、情報セキュリティポリシーの公表、職員への研修・啓発は実施済み ・リスク分析及び実施手順の策定について検討中
17年度		<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護条例の経過管理 ・情報セキュリティについて、職員研修や窓口関係職員対象の内部監査を実施 ・情報セキュリティポリシーの実施手順を策定中
18年度		<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象に情報セキュリティ研修を実施するとともに、電子メールや電子掲示板により、情報セキュリティ対策に関し、周知・啓発を実施。 ・総務、窓口部門に関して、情報セキュリティ調査を実施。 ・情報セキュリティポリシー実施手順は、策定中。
19年度	以降継続	
20年度		
21年度		

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	パブリックコメント制度
---------------	-------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	パブリックコメント制度の充実	市民との対話	市民生活に影響を与える制度の導入や計画の策定に際し、広報紙やホームページ等を通じて素案を公表し、市民の意見を、制度や計画の策定に反映させる制度充実	広報対話室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)	
15年度		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる案件の予告実施 ・新しい名張市総合計画基本構想と前期基本計画(素案)公表時に概要版を作成
16年度		<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度2月現在で7案件について実施。 ・補完手法の運用として地域福祉計画のパブリックコメント実施にあたり、事前説明会を実施
17年度		<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例、市民公益活動促進条例、生活安全条例、男女共同参画推進条例、名張市老人保健福祉計画・介護保険事業計画について、パブリックコメントを実施 ・自治基本条例、市民公益活動促進条例、生活安全条例については、補完手法として、条例制定後に地区別説明会を開催
18年度		<ul style="list-style-type: none"> ・2月までに5案件を実施 ・うち1案件については、計画の説明会を実施
19年度	以降継続	
20年度		
21年度		

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	市民意向・満足度調査体制
---------------	--------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	市民意向・満足度調査体制の構築	市民との対話	行政にもマーケティング手法を導入し、市民の意向や生活満足度をアンケートや調査により、行政に反映するシステムを、所管ごとや全庁的規模で構築する。	広報対話室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意向・満足度調査制度の構築については、継続して検討 ・新しい総合計画策定のための市民意識調査実施(6月)
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に掲げる施策をより効果的、計画的に推進するため市民意識調査を実施 ・市政モニター制度、市民会議について先進地や他自治体の事例を調査
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市政モニターの設置について、先進地や他自治体の事例を調査 ・ホームページを使ったモニタリング手法の検討、市民会議のあり方検討 ・市民意識調査(郵送によるアンケート)について、継続実施
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の継続実施 ・市政モニター、市政市民会議の設置については引き続き検討(ホームページを活用したモニタリング調査等については費用発生が多大)
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	市民電子会議室
---------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	市民電子会議室の設置	市民との対話	インターネットを通じて市民が自由に行政の課題について論議する市民電子会議室を設置する	広報対話室 情報政策室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	・庁内用ホームページを利用し、職員向けの掲示板を創設する検討を実施。
16年度	・運営体制の確立及びシステムの構築に向けて検討中
17年度	(保留)
18年度	(保留)
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	行政評価制度
---------------	---------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	行政評価制度 創設	成果重視の行政	市民本位の効率的で質の高い行政、市民の視点に立った成果重視の行政を実現するため、行政活動の成果や効率性を数値化して評価する「行政評価制度」を導入。計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のサイクルを行政活動に組み入れ、行政の意思決定から評価・改善に至る過程を明確にする。 施策・事業単位で内部評価及び市民評価、結果を公表する体制等を整え、行政への市民の参加と透明性の確保を行う。	行政改革推進室 総合企画政策室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度を構築 ・試行にかかる評価体系図策定
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・評価シート作成(目標設定、成果指標策定) ・市民意識調査実施(17年2月)
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・評価シート作成による自己評価、目標設定、成果課題把握など ・総合計画数値目標の16年度進捗状況を公表 ・市民意識調査実施
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価運用 ・施策評価シートの作成 ・総合計画数値目標の17年度進捗状況を公表 ・市民意識調査実施
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	行財政マネジメントサイクル
---------------	---------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	目標管理制度の導入	成果重視の行政	日常の事務、業務について、達成目標、期日等を明らかにし、業務実績、意欲の向上等を図るため、目標管理制度を導入する。効率的に業務を遂行し、限られた人材の有効活用を図る。	行政改革推進室 総合企画政策室
第2次 H19～H21	行財政マネジメントサイクル構築	行財政運営システムの構築	行政評価、目標管理、考査制度、予算編成を連動させたマネジメントサイクルを構成する。	行政改革推進室 総合企画政策室 財政経営室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計 ・目標管理の解説書(手引き)作成
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度、人事考課制度との連携検討
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の先進事例等を調査研究 ・行政評価制度の進捗とあわせて、目標管理制度を構築し、人事考課等との連携を進める
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度と連携した庁内方針、組織(部・室)目標管理制度の検討 ・組織目標に連携した個人の目標管理制度の調査研究
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・考査制度の導入により、決算、監査資料の一部としての活用、新年度予算への反映。 ・目標管理制度の導入を人事管理ワーキングチーム等で検討し、実施指針を策定。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理制度を室長以上の管理職を対象として試行導入。 ・考査制度による事務事業評価の見直しを行い、予算への反映を行った。
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	監査制度(外部監査)
---------------	------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	監査制度の充実(外部監査)	成果重視の行政	ガラス張り市政の推進と、市政に対する信頼を更に向上させるため、現行の監査委員とは別に、市民の中から有識者を募り、外部監査制度に適合する新たな監査の仕組みを設けることにより、より監視機能を強化する。	行政改革推進室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・監査制度について調査・研究の実施
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・監査制度について調査・研究の実施、監査事務局と協議及び情報交換 ・(仮称)自治基本条例の策定委員会での検討結果を受け、考査制度についての検討書案を作成
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の先進事例等を調査研究(個別監査制度や外部総括監査制度、市民委員会・行政評価委員会など)
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・考査制度の研究、19年度からの実施に向けて制度構築
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	組織機構			
	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	組織機構改革	経営観点の導入	新たな行政課題や多様化する市民の行政ニーズに対応するため、簡素、効率かつ機動的な組織づくりを基本とした組織のフラット化(平面化)、フレキシブル化(柔軟化)、フロント化(前面化)を実施。意思決定の迅速化、責任の明確化を図り、柔軟な組織運営と市民側を向いた組織構築。	行政改革推進室
第2次 H19～H21	<ul style="list-style-type: none"> ・都市内分権に対応した組織づくり ・総合窓口の開設・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働の推進 ・職員・組織の改革 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働を進めるうえでの行政組織の見直し ・ワンストップサービスの拡充 	行政改革推進室 総合窓口センター
年度	取り組んだ内容(要点)			
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革実施、課・係を廃止し室制度を導入(4月) ・必要な部分一部見直し実施(16. 3月) 			
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現行組織の検証と一部見直し ・横断的に取り組む政策分野への対応(総合計画体系に沿った組織機構については、本年度検討の結果、18年度実施) 			
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 現行組織の検証と一部見直し(建設部・都市環境部の再編等課題への対応) ・下水道部門の体制整備 ・健康福祉部に地域包括支援センターを配置 ・横断的に取り組む政策分野へのプロジェクトチーム制の導入 			
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現行組織の検証と一部見直し ・横断的に取り組む政策分野へのプロジェクトチーム制の導入 ・未利用財産活用、新しい公の推進、子ども条例推進の3分野についてプロジェクトチームの設置(7月) ・総合窓口設置に向けた、組織機構の検討 			
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討チーム、各部ヒアリング等を活用し、部・室数を削減し、組織のスリム化、大括り化 ・グループ制(担当制)の導入により、権限委譲を進めた。 ・情報相談コーナー、証明コーナー、申請コーナーによる総合窓口の開設により証明書発行の時間短縮、住民異動申請に係る業務の連携を進めた。また、フローアシスタントの配置により案内サービスの向上を図った。 ・自動交付機について、戸籍証明に加え税務諸証明の交付を開始し機能拡大。 また、自動交付機増設に向け手法を検討した。 ・市民の利便を向上させるため、市内で旅券を取得できる旅券業務の窓口を開設した。 			
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・都市内分権推進のため、平成21年度から地域経営機能の強化を図る庁内推進体制を整備 ・伊賀市との共同事業により自動交付機による住民票写し等の広域交付サービスを開始。 ・設置場所の増、時間延長などにより利用機会を増やせ市民の便宜を図った。 ・住民基本台帳カードの普及が進んだ。 ・多重債務相談窓口を設置(弁護士協会と連携)した。 ・地域経済災害対策窓口を設置した。 			
21年度				

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	人事
---------------	----

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	人事制度改革	経営観点の導入	18年度からの国の人事給与制度改革に合わせて職員の能力が一層発揮できるよう、成果主義・能力主義に基づく人事制度を確立。能力本位、適材適所の任用、人事考課制度の整備。制度の構築にあたっては、目標管理制度と連携を図る。	人事研修室
第2次 H19～H21	人事管理の適正化	職員・組織の改革	人事院勧告や国県の動向を視野に入れ、人事管理の適正化を図る	人事研修室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討組織の立上げおよび課題の検討
16年度	
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討項目として、人事考課制度・複線型人事制度・希望降格制度等の導入や、勸奨退職制度の見直し、役職定年制などを設定 ・希望降格制度の実施 ・人事考課制度については、本年の人事院勧告や国・県の動向を視野に入れつつ、検討
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度の基本的な考え方や評価基準・運用基準を検討 ・人事考課制度については、国・県の動向を視野に入れつつ、検討
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内職員による人事管理適正ワーキングチームを設置し、人事考課制度の検討会議を実施。 ・人事考課制度を導入している先進自治体の調査・研究を実施した。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討チームによる評価シートの策定等、人事評価制度の構築を完了し、一新委員会、一新本部等の庁内協議を進めた。
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	給与制度
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	職員給与制度の見直し	経営観点の導入	人事院勧告制度を尊重しながら、引き続き、給与水準や諸手当等の見直しを行うとともに、能力・実績をより重視した給与体系への転換を検討。	人事研修室
第2次 H19～H21	給与制度の見直し	職員・組織の改革	給与水準の適正化や能力実績を重視した給与体系への転換及び諸手当の見直しを行なう	人事研修室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当の見直し ・特別職退職手当の見直し
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・給料表の改定(17年1月1日実施) ・管理職手当の見直し検討(平成17年4月より実施)
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討項目として、勤務実績を反映した給与体系、特勤手当見直し、管理職手当見直し、時間外勤務手当縮減などを設定 ・管理職手当の削減(4月～) ・退職時特別昇給制度を17年7月に廃止 ・特殊勤務手当、管理職手当については、18年度からの見直しに向け検討チームで検討推進中
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政見通しを受けて、19年4月施行での人件費削減を目的とした給与抑制を制度化 ・19年4月施行で、職務職責に応じた管理職手当体系への移行、定額化、人件費削減を目的とした制度改正を制度化 ・19年4月施行で、特殊勤務手当の適正化を目的とした制度改正を制度化
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新勤務成績評定のベースになる人事考課制度の構築に向けて、庁内職員による人事管理適正ワーキングチームを設置し、人事考課制度の検討会議を3回実施した。 ・人事考課制度を導入している先進自治体の調査・研究を実施した。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討チームによる評価シートの策定等、人事評価制度の構築を完了し、一新委員会、一新本部等の庁内協議を進めた。
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	職員数
---------------	------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	職員定数の適正化	経営観点の導入	職員配置の徹底した見直しを進め、新たな行政課題に対応した簡素で効率的な執行体制の整備に努め、定員適正化計画を作成して計画的な定員の削減を行う。今後4年間で4%削減する。臨時、非常勤職員についても、適正配置及び人員削減を行う。	人事研修室
第2次 H19～H21	職員数の適正化	職員・組織の改革	「名張市定員適正化計画」の推進及び次期計画の策定	人事研修室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新総合計画に定員削減目標を設定し、それに基づいた定員適正化計画の策定を検討 ・退職者不補充による減員
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に定員削減目標を設定 ・退職者不補充による減員
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の定員削減目標に基づいた定員適正化計画を策定 ・退職者不補充による減員
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画を推進 ・退職者不補充による減員
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数削減
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数削減
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	時差出勤制
---------------	-------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	時差出勤制の導入	経営観点の導入	より柔軟な市民対応とサービスの向上、業務の効率化のため、必要な部署について時差出勤制の導入。 ・窓口サービスの向上を図るため、受付時間の延長等を行う。	人事研修室 市民政策室
第2次 H19～H21	—			

年度	取組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・10月より毎週火・木曜日に2時間の窓口業務の時間延長を実施(延長業務:戸籍関係証明書、税務関係証明書の交付) ・11月より職員の時差出勤制を導入
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍関係証明書、税務関係証明書の交付業務について、毎週火・木曜日に2時間の窓口時間延長を実施(15年10月から16年6月まで) ・16年7月以降は、毎週木曜日19時までと毎月第1・第3日曜日の午前中の時間外・休日窓口を実施。
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍関係証明書、税務関係証明書の交付業務について、毎週木曜日19時までと毎月第1・第3日曜日の午前中の時間外・休日窓口を実施 ・17年7月より、勤務時間を見直すとともに、週40時間単位の変形労働時間制を導入
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口延長については、毎週木曜日の19時までと、毎月第1・第3日曜日の9時から正午まで実施 ・窓口延長については、19年度において証明書等自動交付サービスの拡充時点での廃止等見直しを検討
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	予算制度
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	予算制度改革	経営観点の導入	バランスシート、コスト計算書等を導入するとともに、評価制度と連携する予算制度、また一次要求(枠配分)、二次要求(評価と連動)の制度構築等、総合的な予算編成制度の転換を図る。	財政経営室 行政改革推進室
第2次 H19～H21	公会計整備	行財政運営システムの構築	発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備	財政経営室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート、行政コスト計算書を作成 ・分析結果を平成16年度当初予算に反映 ・一般投資事業債の抑制(起債借入額10億円以内) ・病院会計繰出金の見直し
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート、行政コスト計算書作成 ・分析結果を平成17年度当初予算に反映 ・類似団体より資料を収集しバランスシート等を比較検討 ・12月広報にて決算状況を、2月広報にて詳細な決算分析等を掲載
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・H18年度予算編成時に、経常経費に総量規制(部単位の枠配分額設定)方式を導入 ・H16年度のバランスシート、コスト計算書を作成 ・広報に決算状況、財政分析等を掲載 ・評価制度と予算編成との連携を検討
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業単位別行政コスト計算書の作成にあたり、保育所にかかるコスト計算書に着手。
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県の検討会へ4回、ワーキンググループへ3回参加し、実務的検証を行った。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県の検討会4回(講演会含む)、WG4回に参加し、実務的検証を行った。 ・監査法人が行う公会計整備に係る研修会に参加し、作成及び実務に関する方法について研修を行った。 ・連結財務書類作成実務手引が示されたところであり、連結準備をしている段階である。
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	使用料・手数料
---------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	使用料・手数料等の負担の見直し	経営観点の導入	使用料・手数料及び負担金等について、受益と負担・事務事業の性格、市民のニーズ等を考慮しながら見直しを行う。	財政経営室
第2次 H19～H21	受益者負担適正化	財政の健全化	使用料・手数料の見直しやごみ収集の有料化	財政経営室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育料、キャンプ場入場料、使用料、幼稚園保育料の見直し実施
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理経費について、対前年度95%のシーリング実施(予算編成時) ・施設使用料の統一的な基準を設けるための調査実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各市へ手数料を照会 ・受益と負担のあり方について他市の事例を検討
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな使用料、手数料の導入として、家庭ごみの有料化、一般廃棄物処理手数料の見直しを、19年度実施に向け、検討委員会を立上げ検討。 ・事業別行政コスト計算書の第一段階として保育所にかかる行政コスト計算書に着手
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会から報告書の提出 ・アクションプログラムの改訂 ・市民説明会(7月6日から17日)の実施 ・一般廃棄物処理手数料の見直しを図った。(10月1日から実施) ・家庭ゴミの有料化を含めた使用料の見直しを行った。(20.4.1から施行)
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物手数料の見直しにより平成20年10月1日から2回目の引上げを行った。 ・家庭ごみ袋の有料化を平成20年4月1日から行った。
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	公共料金支払い方法
---------------	-----------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	公共料金支払い方法の見直し	経営観点の導入	コンビニエンスストアでの公共料金の取扱いなど、新たな窓口や方法を検討し、サービスの向上をはかる。	出納室 関係室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・先進市視察、収納代行業者・金融機関・郵便局・関係室との勉強会実施 ・公共料金見直し方法の研究会実施
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の納付についてコンビニ収納の導入検討
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金のコンビニ収納実施 ・庁内で検討チームを開催し、公共料金・税等の納付書の統一および収納方法のあり方について検討
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・納付書の統一について、税関係(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)で、郵便振替MTサービスを利用した方法により19年度から実施することを検討、整備
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	公共施設
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	公共施設の有効活用	経営観点の導入	既存公共施設の効率的、効果的な運営を図るため、施設の利用状況について、総合的、横断的な観点からの検討を行い、公共施設の有効活用を進める。	行政改革推進室 関係室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	公共施設有効利用検討チームの設置・開催を行えず
16年度	
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の空教室の利用(放課後児童クラブ)、体育館・グラウンドの利用(一般開放) ・市の管理する公の施設について現状調査 ・施設の効果的かつ効率的な運営が期待できる指定管理者制度の導入の意向調査実施
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の空教室の利用(放課後児童クラブ)、体育館・グラウンドの利用(一般開放)
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	未利用市有地
---------------	--------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	未利用市有地の有効活用(売却・貸付)	経営観点の導入	将来において行政目的を持つ見込みのない未利用地等の公有財産について、売却、貸付等を含めた適正管理と有効活用を実現する。	管財室 関係室
第2次 H19～H21	未利用財産売却促進及び資産有償貸付	財政の健全化	普通財産及び土地開発基金に属する土地、未利用行政財産及び土地開発公社保有の公有用地の利活用推進	未利用財産利活用推進プロジェクトチーム

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・売払要綱・貸付基準の制定 ・一般競争入札による募集
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・売払要綱に基づき、一般競争入札による募集を実施(応募なし)
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園用地、保育所用地等の貸付実施
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年12月未利用市有財産5件について競売実施し、2件売却。その他普通財産3件随意契約で売却 ・未利用財産利活用プロジェクトチームを平成18年8月に設置。方針作成、未利用市有土地について調査把握
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・開発指導要綱に基づき移管を受けた公共施設用地のうち未利用土地の有効活用について各住宅地ごとの利用計画を策定するため、地元の区長会、まちづくり委員会等と検討・協議を行った。 ・土地開発基金に属する土地のうち、売却可能な7件を一般競争入札に付し、2物件を売却。 ・公社公有用地のうち中央西駅前公益施設用地を市が買い戻し、民間事業者への貸付を行った。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産土地、土地開発基金に属する土地のうち、売却可能な9物件を一般競争入札に付し、1物件を売却。 ・開発指導要綱に基づき移管を受けた公共施設用地のうち未利用土地について、引き続き地元の区長会、まちづくり委員会等と検討・協議を行っている。また、当分の間、地元での活用が見込めない未利用地については、公益法人等への貸付基準を策定し、借受者の募集を行っている。
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	市税徴収率向上
---------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	市税等徴収率の向上	経営観点の導入	限られた財源のもと、地方分権時代にふさわしい市民サービスを提供するため、可能な限りの手段、対策を講じ、市民の理解・協力を得て市税等の収納率の向上を図り、歳入の確保を図る。	収納室
第2次 H19～H21	税収入等確保	財政の健全化	・税源移譲による市民税の変化など、市税全般にわたり、市民に対する説明責任を的確に果たし、職員の専門性を高めながら、簡素で効率的な組織体制を目指し、市税等の収納率の向上を図る。 (・目的税などを検討する。) (・有料広告を導入し、収入を確保する。)	収納室 (行政改革推進室)

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理機構準備室を開設 ・滞納者への文書督促、催告、納税相談 ・収納率の向上検討会実施 ・収納特別推進実施要領作成
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三重地方税管理回収機構への参加・徴収依頼(16年度～) ・市民部内管理職による滞納整理を実施(16年12月)
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者については、三重地方税管理回収機構へ依頼。 ・出納閉鎖前に市民部管理職による滞納整理を実施(17年5月)。管理職13名に対し、1,426件の滞納整理(電話督促)を依頼。
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者については、三重地方税管理回収機構へ依頼。 ・出納閉鎖前の市民部管理職による滞納整理は行なわず、差押えを中心とする滞納整理を積極的に行った。
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・債権、不動産等の差押えを行った。 ・市税納付書送付時に口座振替申込書を封入し拡大を図った。 ・管理回収機構への依頼を行った。 (・市広報、公用車、清掃車、ナッキー号への有料広告導入(ナッキー号は協賛))
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分の収納率が差押の強化により高くなった。 ・口座振替の利用者拡大により前年より増えた。 ・管理回収機構への移管。 (・ボランティア用ごみ袋(応募無し)、共通封筒へ有料広告の導入を行った。)
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	自主財源
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	自主税財源拡充等の検討	経営観点の導入	分権型社会における自主財源の確保のため、目的税の導入や税率の見直しを検討する。また、さまざまな角度から財源の確保を検討する。	市民政策室 収納室
第2次 H19～H21	税収入等確保	財政の健全化	・目的税などを検討する。 ・有料広告を導入し、収入を確保する。 (・税源移譲による市民税の変化など、市税全般にわたり、市民に対する説明責任を的確に果たし、職員の専門性を高めながら、簡素で効率的な組織体制を目指し、市税等の収納率の向上を図る。)	収納室 行政改革推進室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・税の課税客体の検討～固定資産税(償却資産)の実態調査の検討 ・目的税について～徴収方法や税の用途の検討
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・目的税等に係る調査研究
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告の取扱いにかかる検討チームを編成し、広報、ホームページ、公用車、ゴミ収集車、封筒など市の全ての資産について有料広告の掲載を検討 ・固定資産税の適正化に係る実態調査を、土地・家屋について順次実施
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告による収入確保として、ホームページへのバナー広告の掲載が18年度途中より実施、順次公用車や封筒などに拡大実施 ・目的税等に係る調査研究については、具体的な案には至っていない。
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、公用車、清掃車、ナッキー号への有料広告導入(ナッキー号は協賛) (・債権、不動産等の差押を行った。) (・市税納付書送付時に口座振替申込書を封入し拡大を図った。) (・管理回収機構への依頼を行った。)
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア用ごみ袋(応募無し)、共通封筒へ有料広告の導入を行った。 (・滞納繰越分の収納率が差押の強化により高くなった。) (・口座振替の利用者拡大により前年より増えた。) (・管理回収機構への移管。)
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	外郭団体			
	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	外郭団体見直し	経営観点の導入	出資法人等外郭団体の経営状況を検証し、委託業務等の適正化を図る。	行政改革推進室 関係室
第2次 H19～H21	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の経営改善 ・社会福祉協議会の経営改善 ・社会教育振興会の経営改善 	行財政運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化計画に基づき、取組を進める ・経営改善方針の策定や経営マネジメント体制の構築に向けて支援を行う ・事業運営の民間委託など自立型運営に向けた改革方針に基づく取組に対し、支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社 ・健康福祉政策室 ・生涯学習室
年度	取り組んだ内容(要点)			
15年度	(土地開発公社) 事務局体制のあり方を検討・見直し			
16年度	(土地開発公社) 国の構造改革特区による滝之原工業団地の賃貸実施 (社会教育振興会)「市民アンケート」実施により、現状の掌握と改善策を検討し、文化団体等へ運営内容等の説明実施(別途改革項目により委託を検討)			
17年度	(土地開発公社) ・経営健全化計画を策定 (社会教育振興会) ・社会教育振興会に対し、運営の見直しについて支援。評議員制度の立ち上げ、自立型運営に向けた経営改革の方向の検討、改革方針の策定 (社会福祉協議会) ・経営改善方針の策定を協議 ・18年度より、指定管理者制度へ移行			
18年度	(土地開発公社) ・民間へ売却1件、市へ売却2件 (社会教育振興会) ・自主事業の運営を2市民活動団体へ委託。民間団体による集客イベント開催で青少年センターの活性化と情報発信に効果あり ・市民参画型の組織づくり(民間活力の導入) ・事業協賛会員、友の会、文化創造サポーター、ピアノ弾き込みサポーター等の募集実施			
19年度	(土地開発公社) ・鴻之台公共施設用地の民間事業者等への貸付けについては、19年8月と20年2月に公募を実施したが、応募者が無かった。中央西駅前公益施設用地については、公募の結果、19年8月に貸付け事業者が決定したことを受け、土地開発公社から土地の買戻しを実施。市が再取得する見込みがなくなった公社保有土地等の売却物件については、一般競争入札により1物件を売却。滝之原工業団地2号宅地を売却。 (社会福祉協議会) ①権利擁護機能の強化、②見守り支援ネットワークづくり、③個別支援ネットワークを支える重点施策を盛り込んだ経営改善方針を策定。また事業の効率的運営を支援した。 (社会教育振興会) 民間活力の導入として、運営委託事業を実施。ボランティア組織へ9名加入があり、各事業開催時に受付・搬入等を依頼。観阿弥創座の地「名張薪能」に代わり「なばり夏能」を教育委員会と共催で実施。他にも能楽に関わる事業を実施。			
20年度	(土地開発公社) 鴻之台公共施設用地の民間事業者等への貸付けについては、過去3度の公募条件を大きく見直し、公募を実施したところ、1社から応募があった。買戻しについては、進出予定事業者と協議中のため、21年度に繰り越すことになった。道路事業用地として土地開発公社が先行取得した土地について、市が買戻しを行った。 (社会福祉協議会) 社会福祉協議会自身が経営改善に取り組むための計画(素案)を策定した。その内容について十分精査し、効率的な運営が実施できるよう協働していく上での指針作りが成果として出来上がりつつある。 (社会教育振興会) (財)名張市社会教育振興会の解散を行い平成21年4月1日付けで全財産を名張市へ無償譲渡(平成21年4月1日から1年間は名張市直営で「青少年センター」の管理運営)。			
21年度				

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	病院		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	改革項目名			
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	病院の経営改善	経営観点の導入	医療サービスの向上、運営の効率化、収入の確保、費用の節減を基本とし、長期的展望に立った市立病院経営健全化に向けた改革を実施。公共性と経済性のバランスに留意し、明確な数値目標を立て、経営健全化計画を策定し、改革を実施する。改革の実施には、外部の専門家、市民の参加を得て行う。	経営室
第2次 H19～H21	病院の経営改善	行財政運営の効率化	新たな改革改善計画を策定し長期的展望に立った経営改革を行う。	総務医事室
年度	取り組んだ内容(要点)			
15年度	経営健全化及び推進プランにより改革推進			
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託の見直し:随意契約から競争入札実施、仕様書の見直し ・材料費の見直し:価格交渉の継続 ・診療報酬請求業務の精度向上 ・病院機能の向上:病院機能評価の受審 ・患者サービスの向上:患者様意見箱を1箇所から6箇所に増やし、週1回収を行い、毎月意見に対し回答を掲示 			
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務見直し:物品管理・滅菌業務等及び新規見直し ・診材・薬品見直し:廉価同等品採用・銘柄、集約等推進 ・診療報酬請求向上-返戻・減点・請求漏れ対策- ・亜急性期病床の導入シミュレーション検証、18年度に向かって導入準備 ・部門別・科別損益管理の運用 部門別・科別損益計算書策定推進 ・各種指標を用いた目標管理体制の構築 帳票検討 			
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬増収への努力 亜急性期病床の導入,199床導入推進 ・委託業務・診材・薬品見直し推進 物品管理、汚水処理施設管理見直し ・診療報酬請求向上 減点傾向分析対応策検討 ・部門別・科別損益管理の運用 部門別損益計算書算出システム構築 月次管理新指標導入及び分析 ・健全化計画実績まとめ及び評価 ・健全化計画終了後の次年度からの改革改善計画策定、今後の方向性・機能のあり方検討、新病院経営改善計画検討 			
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・管理経費の削減 ・諸制度導入 ・小児医療の充実 			
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善を図るため、総務省の「公立病院改革ガイドプラン」に沿った経営改革プランを策定。 			
21年度	↓			

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	看護専門学校
---------------	--------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	看護専門学校の経営改善	経営観点の導入	民間委託、民営化等も視野に入れた抜本的な改革方針を確定した上で、将来のあり方について、地域医療への寄与という観点を踏まえつつ、経費節減、卒業生の地元への確保等の具体的目標を持った改革を進める。	経営室 教務庶務室
第2次 H19～H21	看護専門学校の経営改善	行財政運営の効率化	地域医療への寄与という観点も踏まえつつ、効率的な運営携帯について検討する。	総務医事室 看護専門学校

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託等も視野に入れた看護学校のあり方について検討委員会開催 ・条例改正による検定料・入学金の改定 ・事務経費の節減
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学校の経営委託、公設民営化について調査・検討 ・条例改正による検定料・入学金の改定 ・事務経費の節減
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務経費の節減(随意契約を廃止、競争入札の実施、仕様書の見直しなど)
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化、経費の節減による繰入金の減額 ・民営化の検討 ・市内就職率引き上げのため、地域推薦入試を新設
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就職率アップの対策:市内学生確保のため地域推薦入試を実施 ・経費の削減 ・改革方針の決定:交付税を加味した一般財源の投入、民営化による費用削減の検証を実施
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就職率アップの対策:卒業後、市内医療機関への就職を条件とする公募推薦を21年度入試より新設 ・経費の削減 ・改革方針の検討:効率的な経営形態の見直しについて検討を実施
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	応急診療所
---------------	-------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	応急診療所の改革	経営観点の導入	応急診療所について、市民サービスの向上、効率性の観点から市立病院との併設を目標に改革を進める	地域医療室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院への併設について検討中 ・医療事務職員の人員減、夜間警備委託の廃止。
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院への併設について検討。 ・医療事務職員の人員減、夜間警備委託の廃止。
17年度	(保留)
18年度	(保留)
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	行政手続
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	行政手続きの簡素化	経費節減と合理化	諸行政手続きについて、標準処理期間の短縮化、簡素化、利便性の高い方法の採用等による見直しを行ない市民サービス向上を図る	文書行政室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・押印の廃止、申請書の簡素化等 ・規則、要綱等の改正(3月)
16年度	適正に引き続き推進
17年度	適正に引き続き推進
18年度	適正に引き続き推進
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	消耗品
---------------	-----

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	消耗品の削減 及び一元管理	経費節減と合理化	経費節減の観点から消耗品の削減を行なう。 職員の意識改革、単価契約の拡充、物品購入のルール化等を行なう。 今後の支出負担行為の電子決裁化にあわせ、消耗品管理の一元化を進める。	出納室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象に単価契約品目選定に係る調査を実施、同品目の選定、拡充実施 ・ファイルのリサイクル、消耗品購入の削減を推進 ・物品購入マニュアル作成、試行、アンケート調査実施
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・単価契約のさらなる見直し実施 ・ファイルのリサイクル、リユース、消耗品購入の削減を推進
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・単価契約物品を前年度4種目76物品から5種目81物品に ・ファイルのリサイクル、リユース、消耗品購入の削減を推進
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・単価契約物品を前年度5種目81物品から、本年度は5種目84物品を指定 ・ファイルのリサイクル、リユース、消耗品購入の削減を推進
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	作業服
---------------	-----

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	作業服の見直し	経費節減と合理化	作業服、保育士服、用務員、給食調理員の作業服の定期的支給から劣化による支給への見直し等を進め需要費の削減を図る。	人事研修室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員被服貸与規程の一部改正 ・職員作業服支給に関する内規の制定 ・作業服の定期的支給から劣化による支給への見直しによる需用費の削減
16年度	適正に引き続き推進
17年度	適正に引き続き推進
18年度	適正に引き続き推進
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	光熱水費
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	光熱水費の削減	経費節減と合理化	市庁舎及び公共施設の冷暖房や照明等における省エネの徹底など、環境ISOの取組と併せ、光熱水費の節減を進める。	管財室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業の検討中(10月～) ・本庁分の光熱水費14年度比10%削減目標達成
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁分の光熱水費14年度比10%削減目標達成(16年度) ・ESCO事業の検討
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国の施策にあわせ、“クールビズ”、“ウォームビズ”を実施 ・省エネの推進にかかる庁内啓発実施 ・本庁分の光熱水費14年度比10%削減目標達成
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「クールビズ」・「ウォームビズ」、庁内啓発を実施
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	公用車
---------------	-----

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	公用車の一元管理・削減	経費節減と合理化	公用車の管理一元化により、効率的な運用を行い、総台数の削減を図る。	管財室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一元管理制度の試行 ・公用車4台削減
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一元管理により公用車削減
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一元管理により公用車削減
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・共用車両の老朽化の進行による稼働率の低下等が懸念されているため、台数の削減を当面控えている
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	業務委託
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	業務委託の見直し	経費節減と合理化	すべての業務委託について、管理仕様や発注方法の見直しを行い、徹底したコストの削減を行う。	契約検査室 関係室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)	
15年度		・工事を伴う業務委託の見直し 検討会議の開催
16年度		・建設コンサルタント業務に関する業務委託について、「条件付き一般競争入札」の導入と時期を合わせて、平成15年度に策定した「工事を伴う業務委託の見直しについて」に基づく発注を実施
17年度		・市庁舎の草刈業務については職員が直接実施 ・公園等の施設について、職員・関係団体のボランティアやNPOへの委託などによる費用の削減実施
18年度	↓	・長期継続契約により電算業務等の委託費の削減に努めた。
19年度	以降継続	
20年度		
21年度		

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	公共工事コスト
---------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	公共工事コストの縮減	経費節減と合理化	計画・設計段階での見直し、入札等工事発注の効率化、工事構成要素のコスト縮減、工事実施段階での合理化等、総合的観点からコスト縮減を実現する。	契約検査室 関係室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事コスト縮減行動計画の策定(3月) ・個別事業コスト縮減実施: 中央西土地区画整理事業、下水道事業(15年度分)
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事コスト縮減行動計画の策定(16年3月) ・上記行動計画に基づく対策の実施・運用 ・専門チームの情報交換・運用検討会の実施 ・技術職員情報交換会実施 ・数値目標に代る目標の検討(専門チームで継続検討)
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事コスト縮減行動計画に基づく対策の実施・運用 ・コスト削減に向けた技術面の情報交換による職員の意識向上 ・適正な計画、施工にむけた「名張市道路整備指標」を策定 ・設計審査委員会の設置の検討・下水道事業費の減額
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「名張市道路整備指標」の試行により、事業に優先順位を設けることで、効率的に事業を実施(通年) ・公共工事コスト縮減チェックリストの活用徹底(通年)
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	施設管理コスト
---------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	施設管理コスト 見直し	経費節減と合理化	管理仕様、発注方法の見直しを行い、徹底したコストの削減を行う。	契約検査室 関係室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「汚水処理施設管理」の業務委託に絞って検討 ・汚水処理施設管理業務について、現在の情勢に適合した積算根拠を作成し新年度の発注に反映
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設管理業務について、情勢に適合した積算根拠を作成し16年度の発注に反映
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設管理業務について、情勢に適合した積算根拠により発注 ・消防施設の維持管理や庁外施設の光熱水費等、コスト見直しの方策の検討 ・大規模施設(市庁舎、図書館他)の管理業務委託経費削減の継続実施
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎等大規模施設の管理業務委託経費削減を継続して実施
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	入札契約制度
---------------	--------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	入札契約制度 の見直し	経費節減と合理化	入札契約事務手続きの簡素化・効率化、制度の公平・公正性を高め、発注者・受注者にメリットのある電子入札等の入札契約方式を構築する。また、制度の透明性を高めるため、ホームページ等を活用した情報公開を推進する。	契約検査室 関係室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新入札制度(条件付一般競争入札)導入・試行・見直し
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新入札制度(条件付一般競争入札)の本格実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・条件付一般競争入札の実施
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県と県内市町のワーキンググループに参加(電子入札の導入検討) ・条件付一般競争入札運用基準の一部改正(19年6月より運用) ・名張市随意契約に関する指針の策定、運用 ・設計変更・契約変更について、検討委員会を設置し、契約変更の事務取扱いの詳細を検討
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	事務事業・補助金等
---------------	------------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	補助・交付金 の見直し	経費節減と合理化	公益性・事業効果の観点から、対象事業・項目を見直す。個々の事務事業の削減ではなく、特定の政策意図をもった事務事業に再編成し、地域予算制度等市民管理への移行を目指し、実効性ある市民参加を生み出す。	総合企画政策室 財政経営室
第2次 H19～H21	事務事業、補助金・負担金 見直し	財政の健全化	事務事業、補助金・負担金を見直す。	財政経営室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめづくり地域交付金(地域予算)の予算計上 ・前年度当初予算額の△10%実施
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金見直しを関係室で協議 ・企画財政部が中心となり、補助金制度見直しを再検討
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公益性や制度の適正化等の観点から補助金の抜本的な見直しを検討 ・19年度予算編成に反映できるよう検討推進
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロベースでの見直し ・用途・効果の再検討 ・廃止・縮小・統合による見直し ・19年度予算への反映
19年度	19年度当初予算で、市単独事業・補助金負担金を見直した。また、H.20当初予算反映に向けた取組みとして、考査制度を立ち上げ、344の事務事業について、内部・外部評価を行った。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・H.19年度考査制度により、当初予算に反映。
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	学校統廃合
---------------	-------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	小学校の統廃合	経費節減と合理化	適正な学級数・児童数の減少を考慮し、統廃合を含む校区の再編成を検討する。小規模複式校は、当面、児童数の確保を目的に「小規模特認校制度」を実施し、平成18年度に当該制度の効果を検証する。	学務管理室 学校教育室
第2次 H19～H21	学校の統廃合及び校区再編の推進	行財政運営の効率化	児童生徒数の減少に伴い、学校の適正規模、適正配置に向けた、統廃合を含む校区の再編成を推進する。	学務管理室 学校教育室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	・特認校制度
16年度	・特認校制度
17年度	・小規模特認校制度の試行を継続 ・教育委員会内で、学校区検討委員会設置準備
18年度	・「名張市立学校校区検討委員会」を設置 ・H.19年4月より小規模特認校を滝之原と国津小学校の2校と決定
19年度	・名張市立学校校区再編検討委員会を設置し、中間報告を受け、平成20年1月に中学校区毎の意見交換会を開催(※議論を深める必要性から最終報告を9月に延期)
20年度	・名張市立学校校区再編検討委員会より、「提言」が提出(H.20年11月)され、市教育委員会が「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針(素案)」を策定。
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	就学前教育・保育
---------------	----------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	幼稚園改革	経費節減と合理化	「幼稚園(定員割れ)」と「保育所(入所希望増)」の現状から、公立幼稚園2園と公立保育所の一元化等による改革を実現する。多様な教育と保育ニーズに応え、幼稚園・保育所運営の改革を図る。	学務管理室 子育て支援室
第2次 H19～H21	就学前教育・保育の推進	行財政運営の効率化	就学前教育・保育や子育て支援のあり方を検証し、効果的な幼稚園・保育所運営を行うという観点から、幼保一元化を含めた新たな幼保の関係づくりを推進する。	学務管理室 学校教育室 子育て支援室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・名張幼稚園の図書室を昭和保育所の分園として共同利用する(1～2歳児約10名程度の待機児童の解消)。
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内部での検討実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用の実施(名張幼稚園で、空き教室を利用して昭和保育所待機児童を受入れ) ・「就学前教育・保育に関する検討会」の設置・会議開催、先進地視察実施
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内検討会で就学前教育・保育のあり方等について検討 ・学識経験者・公募委員等で構成する「就学前教育・保育に関する検討委員会」を立ち上げ、検討を推進
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「就学前教育・保育に関する検討委員会」設置(会議9回開催)し、20年3月に提言を受けた。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所の窓口の一本化及び幼・保施策の連携を図り、子ども施策を効果的に実施するため組織機構を見直し(幼稚園業務を健康福祉部に移管。H.21年4月から)。 ・提言に基づき、子どもに関連する窓口の一元化を図るため、行政組織のあり方を検討。
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	附属機関
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	附属機関の見直し	経費節減と合理化	行政事務遂行上必要な調査・審査・調停等を行う審議会、協議会等について、設置の必要性、委員構成や選出方法の見直しなどを進めるとともに、市民の意見反映の推進を図る。	行政改革推進室 関係室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)	
15年度		・審議会や協議会の現状把握
16年度		・附属機関現状調査、附属機関のあり方検討、附属機関の委員報酬の見直し検討
17年度		・附属機関の現状調査 ・附属機関の見直し検討委員会を設置(委員の選任方法、任期、男女の構成比率、公募委員の比率、同一人の重複選任の制限、報酬等について、総合的に見直しを検討)
18年度		・審議会等の必要性、設置目的、委員構成、委員定数等の審議会等のあり方を定めた「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」を策定 ・審議会等のあり方について、「目的別」から「分野別」への再編等を検討
19年度	以降継続	
20年度		
21年度		

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	保育所民営化
---------------	--------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	保育所の民営化推進及び統廃合の検討	民間活力の導入	保育所民営化を年次的な計画で積極的に進める。民間部門が参入しやすい条件整備(規制緩和)を進め、保育サービス水準の設定とその執行の監視を行う。公民の役割分担を検討し、保護者及び地域住民のニーズを踏まえて統廃合の検討を速やかに行う。	子育て支援室
第2次 H19～H21	保育所民営化	民間活力の導入	「保育所民営化に関する基本方針」に基づき、民営化を進める。	子ども政策室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化内容検討 ・H.16年度から国津保育所の保育業務民間委託決定
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国津保育所を民営化モデル園として保育業務民間委託実施。 ・「名張市保育所民営化検討委員会」を設置し、保育所及び民営化先の選定方針を決定
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国津保育所の保育業務民間委託継続 ・保育所民営化検討委員会開催(保育所民営化に関する基本方針策定)
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国津保育所の保育業務民間委託継続 ・民営化先と民営化園の検討
19年度	平成20年4月1日に箕曲保育所を民営化(社会福祉法人よさみ福祉会)
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化基本方針の見直し(H.21年2月)
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	こども支援センター管理運営
---------------	---------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	こども支援センターの管理運営への住民参加	民間活力の導入	こども支援センターの管理運営について、住民やNPOの参加を求め、センター活動の活性化と効率化を図る。	子育て支援室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)	
15年度		<ul style="list-style-type: none"> ・サークル・ボランティア団体との協議を行い、H.16年度から実施 ・H.16年度より臨時職員2名の削減方針を決定
16年度		<ul style="list-style-type: none"> ・サークル・ボランティア団体との協議、段階的な事業運営委託の検討 ・臨時職員2名削減
17年度		<ul style="list-style-type: none"> ・かがやきフェスタへのボランティアの参加 ・子育て支援ボランティア養成講座開催3回 ・サークル・ボランティア団体との協議、段階的な事業運営委託の検討 ※登録ボランティア31名(平成16年度24名)
18年度	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・かがやきフェスタへのボランティアの参加 ・子育て支援ボランティア養成講座開催4回 ・サークル・ボランティア団体との協議、段階的な事業運営委託の検討 ※子育て支援NPO法人1つ設立
19年度	以降継続	
20年度		
21年度		

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	介護老人保健施設
---------------	----------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	介護老人保健施設の民営化推進	民間活力の導入	サービス水準を維持し、赤字経営体質の改善を図るため、民間の経営例等を参考に改革を進め、赤字脱却の目標年度を16年度と定める。また、民営化の早期実現を検討する。	介護老人保健施設 総務室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)	
15年度		<ul style="list-style-type: none"> ・人件費削減(看護師3名削減)、経常経費6%縮減 ・利用者確保(実績:1日平均利用者46.7名、デイケア1日平均3.1名、ショートステイ1名) ・通所サービスの充実による収益増 ・民営化の検討
16年度		<ul style="list-style-type: none"> ・人件費削減 ・利用者確保 ・通所サービスの充実による収益増 ・経常経費の縮減
17年度		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の確保
18年度		<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の確保 ・経常経費の縮減 ・通所サービスの充実による収益増 ・リハビリテーション加算による収益確保実施
19年度	以降継続	
20年度		
21年度		

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	保育所給食業務
---------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	保育所給食業務の民間委託推進	民間活力の導入	保育所の給食業務について年次的な計画で、民間委託を推進する。保育所の民営化と一体的に進めることを基本とし、状況に応じ、給食のみの委託化も推進する。	子育て支援室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務の民間委託と民営化を一体的に進めていくことを基本とし検討を進める。
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化とあわせて検討・推進
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化とあわせて検討・推進
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化とあわせて検討・推進
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	小学校給食業務
---------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	小学校給食業務の民間委託推進	民間活力の導入	小学校の給食業務について年次的な計画で、民間委託を推進する。	学務管理室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	・学校給食システム検討委員会での検討 ・市民・保護者への説明(18校)
16年度	・百合が丘小学校の給食調理業務民間委託実施 ・モデル校評価委員会 ・モデル校中間評価
17年度	・百合が丘小学校の給食調理業務民間委託継続 ・美旗小学校の給食調理業務民間委託実施(18年1月～)
18年度	・百合が丘小学校、美旗小学校の給食調理業務民間委託継続 ・名張小学校の給食調理業務民間委託実施(18年10月～)
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	ごみ収集業務
---------------	--------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	ごみ収集業務の民間委託推進	民間活力の導入	業務の効率化、低コスト化の実現を目指し、住民サービスの品質を保ちつつ、経費を削減するため、可能なところから年次的に推進する。	伊賀南部環境衛生組合 総務室
第2次 H19～H21	ごみ収集業務の民間委託推進	民間活力の導入	ごみ収集業務の民間委託化をすすめる。	伊賀南部環境衛生組合 総務室・業務室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	・職員再任用制度検討により実施計画策定せず
16年度	・職員の再任用制度検討により、計画変更が必要となった為、実施出来ず。
17年度	・昨年度末退職による減員4名を、3名の再任用、2名の臨時職員で補充
18年度	・正職員不補充のため不足分を再任用職員3名 臨時職員5名(中途退職職員補充分含む)で運用し、19年からの民間委託実施に備えた ・委託計画検討(地域割・人員・車輜割当見直し)→委託仕様書作成
19年度	・平成19年4月1日より可燃ごみ及び不燃ごみ収集を2台委託。H.19年10月1日より分別方法変更に伴う不燃ごみ収集の増車分は全車委託。
20年度	・前年度、最終計画目標値である収集車3台分の民間委託を既に達成できたが、H.20年度は委託の増車を実施できる職員の退職等減はなかったため、さらなる民営化は実施できなかった。
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	体育施設
---------------	-------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	体育施設管理の民間委託推進	民間活力の導入	効率化・公共性・公益性を確保し、民間委託化を推進する。NPO法人地域総合型スポーツクラブの設立により、体育施設の管理やスポーツ教室、大会等の企画運営を、住民参加型の行政の一環として、委託して実施していく。	スポーツ振興室
第2次 H19～H21	指定管理者制度導入推進	民間活力の導入	施設管理運営について、指定管理者制度導入を推進する。	行政改革推進室 施設所管室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関する市民意識調査の実施 ・総合型地域スポーツクラブ事前準備会開催 ・総合型地域スポーツクラブ準備委員会開催
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人なばり総合型地域スポーツクラブの設立(17年3月) ・平成17年度より上記法人に体育施設管理を委託
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人なばり総合型地域スポーツクラブに体育施設管理を委託(17年4月～)
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入による体育施設の管理を委託 ・NPO法人なばり総合型地域スポーツクラブの会員募集(3月1日現在1,027人)
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による自己評価及び所管室による評価を行い、結果を公表。 ・民間委託等も含め、管理手法の一つとしての活用を施設所管部室と検討。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に2施設について、指定管理者を公募により選定し、制度を導入。 ・平成20年度をもって指定期間が満了する34施設について指定管理を継続。
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	文化・社会教育施設			担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)		
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	文化・社会教育施設管理運営の民間委託推進	民間活力の導入	効率化・公共性・公益性の確保に留意し、民間委託化を推進する。藤堂家邸・夏見廃寺は、ボランティア等への取り組みを進め、青少年センターは、施設の管理面を財団か市が直営的に行い、事業運営面をボランティア・NPO等に委託する方式を検討する。また、サービスの効率性を高めるとともに、住民のニーズに応えたサービスの拡充をはかるため、図書館の運営業務をNPO・ボランティア等に委託する方式を検討する。	文化振興室 図書館
第2次 H19～H21	指定管理者制度導入推進	民間活力の導入	施設管理運営について、指定管理者制度導入を推進する。	行政改革推進室 施設所管室
年度	取り組んだ内容(要点)			
15年度	(名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館)共通入場券などの作成発行、既存文化ボランティア等の把握・新規団体の育成のため「NPO」学習会等を実施、民間管理委託に向けて方策検討(青少年センター)委託先の民間文化ボランティア団体等の把握と新規団体等の育成のため「NPO」学習会を実施、改革検討委員会立ち上げ、市民活動団体等の参画により改革案作成(図書館)利用者アンケート調査			
16年度	(名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館)小規模施設の管理、運営面の現状の把握と改善策を検討し文化団体等へ委託説明、協議実施、教育の文化施設等改革検討会(市内部組織)による検討実施、文化団体のNPO法人化に向けて学習会の実施(青少年センター)文化団体等へ運営内容等の説明実施、改革検討委員会によるアンケート実施、評議員(サポーター的役割)の設置推進、自主事業の民間活力導入の改善検討の実施(図書館)アンケート調査、運営サービス面の改善案検討、委託する業務の検討			
17年度	(名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館)指定管理者制度の検討(施設小規模のため、直営のまま事業運営を民間委託)、嘱託員の雇用体系の見直し・各種事業の民間委託の検討。(青少年センター)評議員制度立ち上げ、自立型運営に向けた経営改革の検討、2事業の企画・実施及びPR活動を行う市民活動団体の募集検討(図書館)民間委託の検討(費用対効果等)、民間委託実施計画の検討推進			
18年度	(名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館)公募し、年間60万円の委託料で8事業を実施。(青少年センター)自主事業の運営を2市民活動団体へ委託、田中徳三映画祭2006実行委員会、大来皇女をしのぶ会による事業実施、市民参画型の組織づくり(民間活力の導入)(図書館)10月1日より窓口(カウンター)業務等の民間委託実施			
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による自己評価及び所管室による評価を行い、結果を公表。 ・民間委託等も含め、管理手法の一つとしての活用を施設所管部室と検討。 			
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に2施設について、指定管理者を公募により選定し、制度を導入。 ・平成20年度をもって指定期間が満了する34施設について指定管理を継続。 			
21年度				

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	一般事務
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	一般事務の民間委託推進	民間活力の導入	事務効率化等の観点から、業務の見直しを行い、可能な一般事務の民間委託化を推進する。特に、受付業務、支出負担事務等定型的業務の民間委託を推進する。	行政改革推進室 関係室
第2次 H19～H21	一般事務の民間委託推進	民間活力の導入	一般事務について、市場化テストの活用も検討し、民間委託を推進する。	行政改革推進室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> 受付、証明発行業務に関し、委託可能な業務の調査実施
16年度	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県高浜市総合事務サービス株式会社視察 伊勢市総合窓口業務視察
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託および臨時職員で対応可能な事務について調査実施 戸籍事務・議事録作成業務の委託検討
18年度	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍事務等証明書の郵送事務の委託実施 総合窓口センター(平成19年7月開設予定)にてフロアアシスタント業務の民間委託検討 市場化テストに係る研修会に参加
19年度	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の民間委託検討実施(※法律の制限により市場化テストの課題もあり、活用指針の策定には至らず)。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> 考査制度における事業見直しの考え方として、民間委託等可能事業の考え方を類型提示し、各部で事業転換検討。 窓口業務について、委託可能業務の選定・手法・費用対効果の比較実施(※委託可能業務・業者が未成熟のため、当面は臨時職員対応で経過措置をとる)。
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	PFI
---------------	-----

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	PFIの導入	民間活力の導入	民間の資金やノウハウを使って、社会資本の整備等を行うPFI等の事業手法の導入を検討する。	総合企画政策室 関係室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI研究会(関係室担当職員研修)の実施 ・PFI導入要領案作成
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI導入要領の検討 ・PFI制度の研究
17年度	(保留)
18年度	(保留)
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	IT活用
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	ITを活用した 業務革新	電子市役所の 推進	IT化と行政全般の制度改革と組織改革に取り組み、効率化・迅速化・質的向上を目指す。総合行政ネットワークへの接続や「文書管理システム」・「財務会計システム」など内部行政システムの連携・統合化と電子決裁システムを導入する。	情報政策室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)	
15年度		・総合行政ネットワーク接続
16年度		・総合文書管理・統合財務会計・電子決済システム構築の仕様検討(H.17年度に順次稼働予定)。
17年度		・統合型行政内部情報システムの順次稼働 ・職員ポータル、予算編成システム(H.17年10月稼働) ・総合文書管理システム、電子決裁システム(H.18年1月稼働)
18年度	↓	・統合型行政内部情報システムの順次稼働 財務執行系システム稼働(4月) 財務サブシステムとして契約管理・旅費管理システム稼働(6月)
19年度	以降継続	
20年度		
21年度		

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	庁内ナレッジシステム
---------------	------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	庁内ナレッジシステムの導入	電子市役所の推進	庁内情報のオープン化と共有化を図り、迅速な意思決定と効果的・効率的な行政執行を促進するため、庁内イントラネットを活用し、ナレッジシステムの構築を目指す。	情報政策室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)	
15年度		・庁内ポータルサイトの立ち上げ(7月1日)
16年度		・情報の活用形態・システム化を検討 ・ナレッジシステムの情報蓄積で必須の行政内部システムの構築を推進
17年度		・庁内ポータルサイト(@Nabari)の整備・充実 ・総合型内部情報システム(文書管理・財務会計)を順次稼動し、データ蓄積開始
18年度		・統合型行政内部情報システムを運用し、データ蓄積を実施 ・文書管理機能では、検索機能の強化を実施
19年度	以降継続	
20年度		
21年度		

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	ワンストップ・ノンストップサービス			担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)		
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	ワンストップ・ノンストップサービスの実施	電子市役所の推進	1ヶ所の窓口で複数の届出・申請手続きが可能な「身近で便利な総合窓口」を開設する。さらに、市内数ヶ所に行政情報端末を設置し、インターネット等によるノンストップ窓口サービスを実現する。また、総合窓口としての組織体制の強化や受付窓口(届出・申請等)についての窓口業務の見直しが必要である。	市民政策室 行政改革推進室 情報政策室
第2次 H19～H21	・総合窓口の開設・充実 ・ノンストップサービス推進	・職員・組織の改革 ・行財政運営の効率化	・ワンストップサービスの拡充を図る。 ・電子申請。電子入札の導入	総合窓口センター・行政改革推進室 情報政策室・契約検査室
年度	取り組んだ内容(要点)			
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口に関する調査研究 ・各室の総合窓口に関する意見集約 ・延長(戸籍・税の証明関係)窓口の実施<試行:10月～12月(週2回)> 			
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口システム構築に向けた年次計画検討 ・関係所属参加によるデモンストレーション及び先進地視察(伊勢市) 			
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察(伊勢市、栗東市、近江八幡市) ・ワーキングチームで、業務の洗い出し、総合窓口業務の推進検討 ・総合住民情報システムの準備(現行システムの調査・分析など) 			
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一部証明書の自動交付サービス開始(H.19年1月) ・総合窓口の組織、人員体制、レイアウト、費用対効果などの考え方を構築 ・総合窓口センター開設(H.19年7月)に向けての体制構築 			
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口開設による証明書発行の時間短縮、住民異動申請に係る業務連携推進。 ・フロアーアシスタント配置による案内サービスの向上。 ・自動交付機の機能拡大(戸籍証明に加え税務諸証明の交付開始)、自動交付機増設に向けた手法検討。旅券業務の窓口を開設。 ・三重県及び各市町で管理、更新されている既存名簿を統合。 ・業者登録事務共同化により、市担当窓口での書類審査等の事務がなくなる。 			
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市との共同事業により自動交付機による住民票写し等の広域交付サービスを開始(設置場所の増、時間延長などにより市民の便宜を図る)、住民基本台帳カードの普及推進。 ・多重債務相談窓口(弁護士協会と連携)、地域経済災害対策窓口を設置。 ・建設工事、測量、建設コンサルタントに係る入札参加資格申請の受付・審査の共同化が28団体において合意(物品・業務委託の共同化を、平成21年度から24団体での実施が合意)。 ・条件付き一般競争入札発注情報に係る仕様書及び設計図書の電子閲覧を、物品・業務委託について実施。建設工事の電子閲覧の試行実施。 ・施設予約システムの共同化稼働を検討したが、まとまらなかったため中止。 			
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ↓ 			

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	ホームオフィス
---------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	ホームオフィス 制度導入	電子市役所の 推進	ITの進展にあわせ、職員が自宅で事務処理が可能なホームオフィス制度を検討する。	情報政策室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	調査研究
16年度	(保留)
17年度	(保留)
18年度	(保留)
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	地域づくり(地域予算)
---------------	-------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	地域予算制度の導入	市民主体のまちづくり行政の推進	地域の個性を生かした住民による自立的、主体的な地域づくりを推進し、地域の活性化を図るため、地域予算制度を創設。各地域に一定金額を交付し、住民の知恵やアイデアによる施策や事業に充てることとし、事業の限定や補助率は設けない制度とする。	まちづくり推進室 財政経営室 関係室
第2次 H19～H21	地域づくり委員会等団体の連携	地域協働の推進	地域づくり委員会、区長会の役割分担や地域とテーマ別団体の連携の推進を図る。	地域経営室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例施行(H.15年4月) ・全14地域に地域づくり委員会設置(H.15年9月)、 ・全14地域への地域交付金の交付完了(H.15年10月) ・地域づくり協議会結成(H.15年11月)
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全14地域に地域づくり委員会設置、地域づくり協議会結成、実践交流会の開催
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり協議会の開催、実践交流会の開催、地域振興推進チームのあり方を検討、地域ビジョン策定支援策を検討、市民活動保険制度の導入準備
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実践交流会(基調講演・分科会)の開催、地域振興推進チーム員を新たに任命(各地域5名)、市民活動保険制度実施
19年度	<ul style="list-style-type: none"> 都市内分権の推進を含め地域予算制度・区長制度の見直し検討を進めた。 ・政策アドバイザーによる研究検討と報告書の作成 ・地域づくり協議会、区長会関係者による協議の推進 ・地域づくり実践交流会での研修、意見交換の実施
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり組織条例の制定。 ・区長制度の見直し(区長設置規則を廃止)。 ・地区区長会(自治連合会)と地域づくり組織の一本化。 ・区長委託料をゆめづくり地域交付金に統合。
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	地区公民館			
	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18 年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	地区公民館の 地域運営	市民主体のま ちづくり行政の 推進	公民館を生涯学習及び地域予算制度の活用等、住民活動の拠点として活性化を図るため、運営管理を地域住民に委託する。公民館を地域の愛着のある、使いやすい地域活動の拠点に発展させる。	中央公民館 生涯学習・青少年室 まちづくり推進室
第2次 H19～H21	指定管理者制 度導入推進	民間活力の導 入	施設管理運営について、指定管理者制度導入を推進する。	行政改革推進室 施設所管室
年度	取り組んだ内容(要点)			
15年度	・4館を地域委託			
16年度	・5館を地域委託			
17年度	・6館を地域委託(全館委託完了)			
18年度	・平成18年9月より指定管理者制度へ移行			
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による自己評価及び所管室による評価を行い、結果を公表。 ・民間委託等も含め、管理手法の一つとしての活用を施設所管部室と検討。 			
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に2施設について、指定管理者を公募により選定し、制度を導入。 ・平成20年度をもって指定期間が満了する34施設について指定管理を継続。 			
21年度				

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	市民活動		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	改革項目名			
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	市民活動支援体制の構築	市民主体のまちづくり行政の制度	NPO諸団体や体育・文化諸団体の市民活動を支援し、促進するため、市民活動に必要な情報の収集や提供を行うなど、市民活動を支援する体制の整備を図る。 ・市民主体で、企業、行政の連携協働運営による、市民活動支援センターを立ち上げる。 ・文化・体育団体への補助については既存の市民活動関連補助金の整理、統合を図り、市民活動を立ち上げ、発展させるための事業支援制度を新たに創設する。	まちづくり推進室
第2次 H19～H21	市民活動の推進	地域の自立の促進と市民活動の推進	市民主体で企業、行政が連携した運営の仕組みづくりを行い、市民活動の支援を一層充実する。	地域経営室
年度	取り組んだ内容(要点)			
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの意見提言募集実施 ・市民活動団体基礎アンケート調査 ・市民意見交換会 ・市民活動率先協働事業募集、実施 ・市民活動支援センターの立ち上げ(16年4月～) ・市民公益活動促進方針中間報告 			
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動率先事業の募集、実施 ・市民活動支援センターの立ち上げ(16年4月) ・「名張市市民公益活動の促進にかかる基本指針」策定 ・市民自治検討委員会において、(仮称)名張市市民公益活動促進条例制定に向け検討実施 			
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動促進条例を制定(17年6月) ・市民公益活動促進委員会を設置 ・市民公益活動実践事業を実施 			
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動における促進施策の検討(市民公益活動促進委員会) ・市民公益活動実践事業の実施 ・市民活動団体アンケートの実施 ・市民活動支援センター事業の実施 ・市民活動支援センターホームページの開設 			
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの民営化に向けての指針の核となる公設民営手法の検討に着手。 ・市民活動団体の登録制度の導入により市HP内に市民活動支援センターのページを設け、登録団体を紹介した。 ・市民フォーラムを開催した。 			
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの民営化に向けての指針の核となる公設民営手法の検討を行うとともに、市内の様々な団体関係者と接触し、運営委託等について情報収集した。 ・地域づくり委員会と市民活動団体の協働促進のため、「ワールドカフェinなばり」を開催。 ・市民活動支援センターの機能充実を図るため、市民情報交流センターの整備を進めた。 			
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの民営化に向けての指針の核となる公設民営手法の検討を行うとともに、市内の様々な団体関係者と接触し、運営委託等について情報収集した。 ・地域づくり委員会と市民活動団体の協働促進のため、「ワールドカフェinなばり」を開催。 ・市民活動支援センターの機能充実を図るため、市民情報交流センターの整備を進めた。 			

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	市民と行政の約束制度
---------------	------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	市民と行政の約束制度創設 (シティズンズチャーター)	シティズンズチャーター制度	公共サービス提供に当たり、それを市民と行政の約束制度という、具体的数値を掲げる明確な約束として掲げ、QC活動等経営品質向上の取り組みや市民意向・満足度調査とも連携しながら、その達成度も情報として公開し、サービスの確保と質の向上を図る。	行政改革推進室
第2次 H19～H21	市民と行政の約束制度見直し	公正の確保と透明性の向上	窓口アンケートなど第三者評価も行いながら、取組みを検証し、より発展的なものに見直す。	行政改革推進室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・約束制度共通項目の制度化 ・共通の指針策定、公表
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・約束制度共通項目の制度化 ・共通の指針策定、公表 ・部門別指針の策定推進
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「部門別の指針」を策定し、公表(17年6月) ・業務の改善や「部門別の指針」見直しなど、各部ごとに設置した業務向上委員会を開催
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「部門別の指針」の一部見直し ・各部ごとに設置した業務向上委員会にて、業務改善や「部門別の見直し」の検討
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・5月中旬～6月末まで、市の窓口におけるサービスや対応についてアンケート調査を行った。 ・総合窓口利用者の各種補助を行うため、フロアアシスタントを設置した。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「部門別の指針」の一部見直し。
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	職員の意識改革			
	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	職員の意識改革	行政の自立	厳しい財政状況の中、民間の経営手法やコスト感覚を身に付け、公の公共性、平等性、公平性に留意し、市民の幸せを実現していくための職員の意識改革を強力に推進する。 一案一新運動などを通じ、自らの能力や意識を高め、主体的な創意工夫を引き出すことができる制度を構築する。	行政改革推進室
第2次 H19～H21	職員の意識改革	職員・組織の改革	職員の意識改革の推進、一案一新運動の見直しを行う。	行政改革推進室 人事研修室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・意識改革研修の実施(10月) ・職員提案制度「一案一新」運動の実施(1月)
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・オフサイトミーティングの実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・オフサイトミーティングを実施(17年5月、11月(2回)、12月、2月) ・庁内フォーラムを実施
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・オフサイトミーティングの実施(4月、9月(3回)、12月、1月) ・庁内フォーラムの開催(10月、1月) ・一案一新運動実施
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一案一新運動による平成18年度提案の未実施項目のフォロー調査を行った ・平成18年度のオフサイトミーティング及び平成19年の市長の職場トークの実績から、若年層における意識の高さに、組織的に対応しきれていない課題に対して、管理職層の意識改革を進めるための階層別研修を2回実施した。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一案一新運動の提案のうち、「実施する方針」としながら未実施の項目について、担当所属に実施を促した。 ・オフサイトミーティング、海外派遣研修、派遣職員報告会等を実施した。
21年度	▼

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	人材の育成
---------------	-------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	人材の育成	行政の自立	地方分権時代を担う、市民感覚・人権感覚・経営感覚にあふれ意欲をもって職務に取り組む職員の育成に向けて、研修の充実に努めるとともに、研修をより効率的、効果的なものとするために人材育成計画を策定する。また、民間との人事交流についても検討を進める。	人事研修室
第2次 H19～H21	人材の育成	職員・組織の改革	人材育成を推進し、社会情勢の変化に対応できる職員を育成する。	人事研修室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民間との人事交流1名で実施(IT専門分野との交流としてNTT西日本との間で実施) ・人材育成方針策定 ・意識改革を始めとし、延べ1,550人を対象に研修を実施(昨年度の3.5倍)
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民間との人事交流実施(IT専門分野との交流としてNTT西日本との間で1名実施) ・財団法人への研修派遣(三重県建設技術センターへ1名) ・国・県との人事交流 ・意識改革を始めとし、延べ2,084人を対象に研修を実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県との人事交流 ・意識改革を始めとし、延べ2,029人を対象に研修を実施
18年度	<p>人材育成基本方針に基づく研修計画により、各種研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講延人数 2,271人 ・国・県との人事交流 ・民間への職員の派遣 1名 ・青年海外協力隊(JICA)への職員派遣 1名
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度職員研修計画に基づき、計画どおり実施した。 ・民間企業への派遣研修を実施した。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修、専門研修、専門能力向上研修、人権研修、海外派遣研修、オフサイトミーティング、職場研修等年間約50回実施(延べ参加人数約1,100人)。
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	自治基本条例
---------------	--------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	自治基本条例の制定	行政の自立	地方分権の流れの中で、自主・自立の自治体運営を目指し、地域の実情に即した独自のまちづくりを推進するため、自治体運営の基本理念や、その仕組みなどを位置づけるため、自治基本条例を制定する。	総合企画政策室
第2次 H19～H21	—			

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による勉強会(先進都市の事例研究)
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広報で周知、委員公募 ・検討委員会で議論 ・検討委員会意見提出 ・条例案作成 ・パブリックコメント実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例を制定(6月)、施行(1月) ・地区別説明会を14地区で実施 ・住民投票条例を制定(12月)
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、行財政運営を推進
19年度	以降継続
20年度	
21年度	

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	「新しい公」
---------------	--------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	—			
第2次 H19～H21	多様な主体との協働のしくみづくり(「新しい公」の推進)	地域協働の推進	市民、地域、NPO、企業など多様な主体との協働(=新しい公)による公共領域をともに担うしくみづくり。	地域政策室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	
16年度	
17年度	
18年度	
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度名張市考査制度による事務事業評価において、アウトソーシングや市民公益活動実践事業へ代替可能な事業等の候補を抽出。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公」推進のための委託事業として、主に市民活動団体を受託対象とした8件の事務事業を選出。
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	地域の人材活用
---------------	---------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	—			
第2次 H19～H21	地域の人材活用	地域協働の推進	団塊の世代など社会で様々なスキルを身につけた貴重な人材が、「地域力」向上のために活躍できるような環境を整える。	地域経営室

年度	取組んだ内容(要点)
15年度	
16年度	
17年度	
18年度	
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「宝くじ助成事業」を提案し、事業実施した。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業メニューについては提案に至らなかった。 ・委託事業メニューについては、8つの事務事業を選定し、21年度に提示を行う。
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	審査制度
---------------	------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	—			
第2次 H19～H21	審査制度の導入	公正の確保と透明性の向上	外部評価や市民の意見を事業の改善・見直しにつなげ、効果的かつ効率的な市政を推進し、住民満足度の向上を図る。	行政改革推進室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	
16年度	
17年度	
18年度	
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価、外部評価(内部評価結果の公開、市民からの意見募集、審査委員会による評価)を行った。外部評価結果については公開した。 ・次年度予算への反映
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価、外部評価(内部評価結果の公開、市民からの意見募集、審査委員会による評価)を行った。外部評価結果については公開した。 ・次年度予算への反映
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	資産・債務適正管理
---------------	-----------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	—			
第2次 H19～H21	資産・債務適正管理	行財政運営システムの構築	資産・債務に関する情報開示を行うとともに、市債の発行を抑制し、債務の適正管理を行う。	管財室 財政経営室 行政財産所管室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	
16年度	
17年度	
18年度	
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の台帳の内容照合について全件完了は20年度になる予定。 ・情報開示方法等の検討、実施も20年度になる予定。 ・地方債の発行は19年度の元金償還額以内に抑制するよう努めた。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産のうち普通財産については、資産の実態把握が完了しつつあり、未利用財産の売却促進等に積極的に取り組んだ。行政財産については、台帳の内容照合に時間を要し、全件完了は目標期日を大きく越える予定である。 ・資産に関する情報は、資産の実態把握が完了しつつある普通財産から開示する予定である。 ・地方債残高を削減するため、地方債の発行は元金償還額以内に抑制するよう努めているが、土地開発公社から鴻之台公共施設用地の買戻しにあたり多額の市債を発行する見込みであり、一時的に元金償還額を上回る地方債の発行を行うこととなる。
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	統合型地理情報システム
---------------	-------------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	—			
第2次 H19～H21	統合型地理情報システムの構築	行財政運営の効率化	共同化で作成したデジタル地図データ(白地図)を整備して、庁内で情報を共有し、市民にも情報提供を行うことができる統合型地理情報システム(GIS)の構築に向けて検討を行う。	情報政策室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	
16年度	
17年度	
18年度	
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル航空写真の作成 ・デジタル地図の利活用方法検討
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル地図の整備、納品完了。 ・統合型地理情報システムの構築については引き続き県内市町で共同研究中。
21年度	↓

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	人件費抑制
---------------	-------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	—			
第2次 H19～H21	人件費抑制	財政の健全化	職員給与等の見直し	人事研修室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	
16年度	
17年度	
18年度	
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・給料格付けの是正については、抜本的な見直しが進んでいない。人件費抑制にかかる影響額は小さいものと見込んでいる。 ・特殊勤務手当については、平成19年4月1日施行で見直しを実施済み。 ・時限的給与抑制については、平成19年4月1日から3年間給料月額の5%カットを実施済み。
20年度	19年度と同様
21年度	▼

市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）

取組項目 (テーマ)	内部事務管理経費
---------------	----------

	改革項目名		方針〔目指す効果・ねらい〕(主旨)	担当室・関係室 <small>室名変更が合った場合は1次は18年度末、2次は21年度4月の名称</small>
	項目	基本項目		
第1次 H15～H18	—			
第2次 H19～H21	内部事務管理 経費削減	財政の健全化	内部事務管理経費削減を図る	財政経営室

年度	取り組んだ内容(要点)
15年度	
16年度	
17年度	
18年度	
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度当初予算編成における経常経費(事務管理費、施設管理費、負担金)の枠配分方式により削減を図った。 事務管理経費の枠配分予算編成方針により経費削減を図った。
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度予算総額の範囲内とする予算編成方針の下で削減を行った。
21年度	<div style="border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>